

当薬局の調剤基本料等については下記の通りです。また、お薬を安心・安全にご利用いただくために薬剤服用歴を活用しています。薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関することや市販薬および飲食物、嗜好品等との飲み合わせについて説明し、薬剤服用歴に記録します。

・下記表中の点数は全て1点=10円です

大和漢方水堂藥局

が2025年4月1日 時点で地方厚生局長へ届け出を行っている施設基準

[illegible][illegible]